

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件名 定山溪取水場No.3・5 導水ポンプほか整備修繕

2. 特定業者名 ㈱日星電機

3. 特定理由

本修繕の対象となる定山溪取水場No.3・5 導水ポンプは㈱日星電機が納入・据付したものであり、浄水システムとして重要な役割を果たす設備である。

本修繕では、製造元の純正部品でなければ既存設備に適合せず、また、機器の劣化具合の診断や機能回復・調整に必要である製造元のみが保有する構造、部品の組立・調整方法など機器に関するデータと専門整備技術がなければ機能の回復は確保できない。

本修繕の対象機器は、㈱日立製作所にて製造したものであるが、当該設備の据え付けを行い、製造メーカーより指定を受け、機器データを保有している唯一の業者は、上記業者のみである。

以上より、上記業者以外では本修繕を履行することができない。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令台 21 条の 14 第 1 項 2 号に該当すると判断されるため。